



まちの話題……3
くらしの情報……9

広報

たまき

September 2004
No.377

特集 町民の「自主運営ITサークル」
集「ITサポートセンター」の開設めざし……1

町民の「自主運営ITサークル」 「ITサポートセンター」

の開設めざし

町教育委員会
町総務チーム

利用者が積極的に参加
できるように

“たくさんの方がコンピュータを使いこなしたい。”その思いをもとに2005年には世界一のコンピュータ先進国となることをめざし創られたのが「e-Japan」戦略です。

このような動きのなかで、玉城町は公共施設を光ケーブルで接続しデータの共有化を、また住民のみなさんには高速高品質なケーブルテレビやインターネットを実感できるインフラ整備（事業主体：（株）アイティービー）を行ってきました。

また、平成13・14年度には「IT講習会」を実施し、受講者も800人を超え、「また講習会があれば学びたい」との多くの人からの要望に、15年度は受講料を個人負担で実施しました。

当町では、これをさらに発展させ、「足を運ばばだれかいる」「みんなが先生になっ

て、わからないことを教えあえる」「パソコンやデジタルカメラ、スキヤナ（画像読み取り機）を使いこなせる」…このような環境づくりができないかと、今年度、町民の「自主運営ITサークル」「ITサポートセンター」の開設をめざすことにしました。

IT講習会での知識を 開花させるには

IT講習会では、回を重ねるごとにいろいろな意見が出されるようになってきました。「内容が初心者向きすぎる」「その場かぎりのもので終わってしまうのが残念だ」「より高度な内容を学びたい」など。その中でも特に高齢者はパソコン操作を気軽に聞ける人が身近にいないことが多く、どうすればできるだけ多くの住民の方々の要望にこたえることができるかを検討しまし

た。平成15年度の講習会は、町民のみなさんが実際何をしたいのかを把握するため実施しましたが、やはり使える人の能力の差、目的などすべてに違いがあることを実感しました。

これまでに取得した知識をさらに開花させ、また、「全ての人々が自発的にITを利用してできるよう、地域において支援し、国民全体のIT活用能力の向上を図る（e-Japan戦略）」ことを基本に考え、少し学んだその知識を、次に学びたい人へ伝えていくことができる循環型（おすそわけ）のITサポートの仕組みづくりや、人が楽しく集って学習したり、取り組める自主的なパソコンサークルづくりを応援していきたいと思えます。

地方分権型社会の到来により、地域は自立が求められるようになります。これからはみずからの手、みずからのアイデアでITを活かした地域づくりのできるサポーターの養成、連携をしなければなりません。その手ははじめとして今年度は、中央公民館にある「IT教室」を有効活用し、「住民」・「NPO法人」（特定非営利活動法人）・「民間事業所」・「行政」（役場・中央公民館）の4者の協働により運営していきます。

現在シニアからジュニアまで幅広く利用できるよう、具体的な内容を検討中で、

▼住民は…自ら得た知識を次に学ぶ人におすそわけ、サポーターとしてお手伝い

▼NPO法人は…スタッフの



今春行った中央公民館でのIT講習会

▼民間事業者は：中・上級者をめざそうとする人むけに高度な講習会を実施するとともに、インターネット環境面での協力

▼役場、中央公民館は：施設の提供、広報活動

などをそれぞれ役割として具体化させようと、NPO法人には県下で数々の実績のある「みえIT市民会議」に、民間事業者は前段当町の高度情報インフラ整備(関係の深い「(株)イー・アシスト」の協働による形態で進めていきます。「協働によるサポート体系」参照

「みえIT市民会議」によるサポーターが常駐

中央公民館のIT教室には、次のようにNPO法人によるサポーターが常駐しています。困ったときにご相談ください。

毎週月・水曜日
午前10時～午後5時
金曜日
午後2時～8時

当町IT教室での電話によるサポートはお受けしていませんので、「みえIT市民会議」(津市事務局) ☎059(221)2856へお尋ねください。

民間事業者には「アイティビー」のグループ会社(株)イー・アシストが

当町の会場では「みえIT市民会議」のサポート支援からさらにステップアップしたメニューなどの講習会を展開して行く予定です。

また、そのためのインターネット環境面については「(株)イー・アシスト」に協力いただくことになりました。

* (株)イー・アシスト：

(株)アイティビーがインターネット利用促進ならびにITサービスの実現を図るため、本年7月にグループ企業として設立した会社。主な事業内容は、パソコンスクールの運営、CATV宅内工事、コミュニケーションビジネスなどです。

今後は公民館活動のひとつに

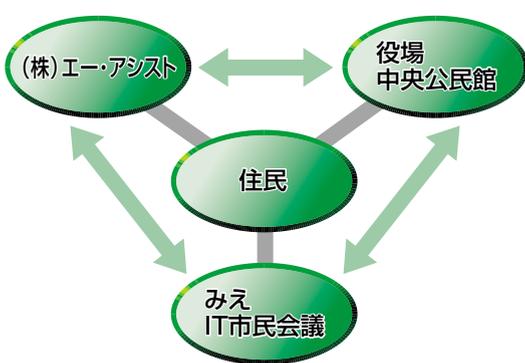
われわれがめざしているのは、自立です。本年度の目的目標は今後、本紙やケーブルテレビなどで順次お知らせしますが、高齢者がいつでも集い、子どもたちとともに遊び、積極的な交流のなかで、例えば中学生が高齢者の指導者にあたることもあったり、逆に高齢者からは子どもたちへ豊富な人生経験からアドバイス

を送ったりすることもあればと考えています。

このような活動の拠点として、中央公民館に「自主運営ITサークル」「ITサポートセンター」の設置をめざしています。

まずは、中央公民館にあるIT教室をのぞいてみてください。

この記事に関することは、町教育委員会 ☎(58)8212、町総務チーム ☎(58)8200へお問い合わせください。



玉城町民の 地震防災意識

6

最終回

玉城防災ボランティア

玉城防災ボランティア(青山捷三会長)による防災コーナー、最終回となる今回は、「地域で行う防災活動」についてお伝えします。

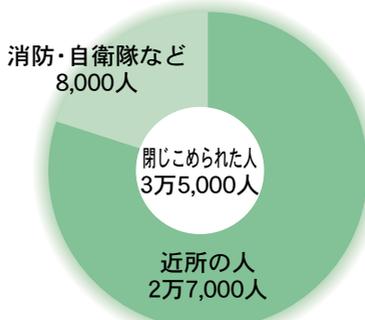
「**阪神・淡路では80%近くが近所の人により救出**

阪神・淡路大震災において、近所の関係の大切さを物語る貴重な事例からお話しします。阪神では約3万棟もの家屋が瞬間的に跡形もなく倒壊し、16万4000人の住民が瞬時にがれきの下敷きになりました。自力で脱出できなかった人が3万5000人もいて、その中で2万7000人も、人が近所の人によって救出や自衛隊などによって救出されたのはわずか8000人足らずでした。(京都大学防災研究所の河田恵昭教授による)

このことから災害においては、近所の人力がいかに大きいか分かります。1人暮らしのお年寄りが家の下敷きになりましたが、近所の人

が、いつも寝ている場所を覚えていたので救出されたという例もありました。隣近所とのコミュニケーションの必要性を物語る実例です。

●だれに救出されたか●



阪神・淡路では死者の84%が建物の倒壊、家具の転倒により即死状態

しかし、ここで考えなければいけないのは、がれきの下敷きになった人のうち、自力で脱出できなかった3万5000人のほか、5400人(全死者6400人の内84%)の

人が建物の倒壊、家具の転倒により、即死状態だったことです。

このことから、死者をなくすためには、家屋の耐震化・室内の安全対策(家具の固定など)が最重要課題であることが分かります。(本紙7月号④ 回同記事を参照)

地域の防災力を向上させるには、

- ① 被害抑制力を高める。(家屋の耐震化など被害を出さないための備え)
- ② 被害軽減減力を高める。(災害からの回復力を高める備え)の2つが必要です。(京都大学防災研究所の林春男教授による)

今までの防災対策は、②の「被害軽減減力を高める」に重点を置いたもので、避難訓練や救急救命訓練、防災グッズ備蓄など、災害が起きてからの対策でした。確かにこれら

も大切ですが、これだけでは建物や家具の下敷きで亡くなる人の命を救うことは出来ないのです。

これからの防災対策の方向は、①「被害抑止方を高める」にも力を入れていくこととなります。そして、防災ボランティアの使命は、この両方を伝え実施していくことではないかと思っています。

三重県のボランティア精神 捨てたものじゃない

災害は地震だけでなく、風水害など様々です。7月は新潟、福井で大きな集中豪雨災害がありました。この時三重県ではすかさず、6つのボランティア団体等が官民共同で、後方支援のボランティアセンターを津市内に立ち上げ、情報を発信すると共に、バスツアーを仕立てて、2回にわたりボランティアを多数派遣しました。その他情報を共有しながら、いくつかのボランティア団体も救援に入ってい

●死亡原因●



ます。

玉城町からも現地入りされた人がいますし、後方支援として玉城のボランティア団体が募金活動をしました。その他個人として募金に応じられた人も多いと思います。

このように三重県や玉城町においてもボランティア精神の高まりが見られ、巨大地震を控えた今、いろいろな意味で心強い限りです。

自助？・共助？・公助？の考え方

これは最近言われている防災に関する比率です。(京都大学防災研究所の林春男教授による) 防災は自助努力が最

も大切だといわれています。阪神・淡路大震災などの体験から、大きな災害では、全てを公助(行政)に頼ることは不可能です。自分たちの命や財産は自分たちで守るのが基本です。

しかし、自分ひとりでは出来ないこともたくさんあります。そこに共助の大切さがあり、阪神・淡路大震災でも見られたように近所同士の助け合い、人と人とのつながりが重要になります。ただ、共助は自助があつて初めて成り立つ部分もあり、特別な場合を除き、自助努力の無いところに共助は期待できないと知るべきだと思います。

私たち玉城防災ボランティアはこのお手伝いをしています。これまでに「福祉と健康のつどい」で防災グッズの展示と防災意識のアンケートを実施したり、日赤防災講座では、家具固定グッズの展示、児童への啓発としては田丸小学校で総

合学習に協力などを行い、これらをまとめて、広報たまきに防災コーナーの掲載やケーブルテレビ行政チャンネルでの活動啓発ができました。

さらにこの秋からは、各地域へ出向き、自治会での出前防災講座を実施していく予定をしています。このことが地域の防災活動につながればこの上もない喜びです。ぜひ、お声がけください。そして私たちと共に活動していただける人もご連絡ください。

この記事に関する詳しいことは、ボランティアセンター ☎(58) 6915へお問い合わせください。

玉城町の避難所は 各地区の小学校です

田丸小学校	☎(58) 3046
外城田小学校	☎(58) 2606
有田小学校	☎(58) 2321
下外城田小学校	☎(58) 3333

まぢの話 Town Report

暑さに負けず

親子で炭焼き体験

アスパア玉城

第16回

市町村合併問題懇話会

夏休みがはじまり最初の日曜日となった7月25日、アスパア玉城では、親子で自然を楽しんでもらおうと「炭焼き体験教室」を開きました。

教室は、平成8年にアスパア玉城がオープンしてから毎年行われており8回目。この日は講師の服部節太郎さん（度会町）の指導で、1メートルほどに切られたイマメの木（ウバメガシ）や雑木、軽トラック5台分を、参加した15人の親子が汗を流しながら次々と窯の中に入れ、きれいに並べ



窯入れに奮闘中の子どもたち



窯出した炭を小さく切っている様子

ました。

この後、火入れが行われ初日は余熱で窯の中を熱しながら少しずつ暖めたあと、2日目から本づけを行い、煙突から出る煙が白色から青白い色に変化するまで3昼夜焚き続けられました。

8月8日には、焼け上がった炭を窯から出す体験があり、親子が全身を真っ黒にしながら参加していました。服部さんは、中学を出てから10年間炭焼きをしている経験を生かし、33年勤めた会社を定年退職後、自分の窯を持つほどの炭焼き名人。

そのかたわら、アスパア玉城の炭焼き窯のお世話もいただいています。

話をうかがうと、窯にはそれぞれくせがあつて、特に窯へ空気を取り込むための重要な煙突の長さがカギを握るとか。これまでこの窯で3回焼いた経験から、煙突は3本接ぎのものから1本に、また煙突口で82度が出れば十分なことも確認されたと誇らしげ。

何より、「こんな暑い時期の体験会に3回参加してくれている親子もいて嬉しい」と日焼けした顔に終始笑みを浮かべていました。



いつも明るい服部さん

玉城町の市町村合併問題について意見交換する、市町村合併問題懇話会（山口雅義会長）の第16回会合が7月23日、開かれ、中瀬町長から来年3月までの期間内合併を断念する所信表明を受け、意見交換が行われました。

この日の懇話会には中瀬町長も出席し、町議会6月定例会で表明した合併推進を断念せざるを得ない理由を「合併は町益につながる」ことが第一、町の将来に自信を持てるまちづくりを考えると特例措置期間内の合併には無理がある」と説明し、住民への説明も早急にしていくことの意向を改めて示しました。

これに対し、委員からは▼5町村合併の解散理由が分からない

悪徳商法にご注意



最近町内で、押し売りなどの悪徳行為による被害が発生しています。悪徳業者はみなさんの財テク意欲や良い商品を少しでも安く買いたいという気持ちにつけ込み、あなたの財産を狙っています。被害に遭わないために、
■必要がなければはっきり断る ■即断せず、誰かに相談する
 消費生活上の問題についてのお問い合わせは、三重県生活部消費生活相談窓口 ☎ 059 (228) 2212へお願いします。



ロビーも広く明るくなった 新玉城病院 ご利用ください

昨年10月29日から改築工事が進められていました町立玉城病院（古屋正院長）は8月3日からロビーも広く明るくなった新病院で診療をはじめました。

玉城病院のこれまでの建物は、昭和43年の建築で、老朽化が進み地域医療・療養環境耐震性の確保ができなくなったことなどから、病院敷地内の東側に鉄筋コンクリート造3階建、延べ床面積3964平方メートルの新しい病院の建て替えが進められました。

1階には診察室、検査室、レントゲン室などのほか、今後の診療機器の整備に備えた各種検査室。

2階には中央にナースステーションを配し、4人部屋10室、2人部屋1室、1人部屋8室が設けられています。

3階は、医局、事務所になっています。
 現在、一部が完了し診療が

はじまっています。が、旧病院施設の取り壊しと健診センター、機能回復訓練室、玄関、駐車場などの整備を来年1月末まで引き続き行っています。ご迷惑をおかけしますがご協力ください。



広く、明るい待合いロビー



レントゲン室



2階ナースステーション

▼近隣の合併状況や申し入れはどうなっているのか
 ▼今後どのような立場をとるのか

など意見が寄せられ、町長は「現時点で近隣からの合併要請に対しては、いずれのまちとも議論を進めるのは難しい、今後いずれの自治体も地方分権時代に対応できる能力、規模が問われることになる。ただ、将来にわたって合併をしないとすることは断言できない。玉城町には一層の改革が求められる。」と説明しました。
 また、同懇話会の今後についても意見があり、町として委嘱していることから、今後、住民への説明会、町議会9月定例会での結果をみて、検討することにし懇話会を終了しました。



まのたま Town 誌 題

Tamaki Report



暑さを発散！アスピア玉城 お城広場で夏まつり

今年の夏は連日30度を超える大変暑い日が続きました。そんななか7月31日の夜、アスピア玉城で夏まつりが、8月7日には町商工会主催の「真夏の夜の祭典」がお城広場で行われ、どちらの会場もにぎわっていました。

アスピア玉城では、台風10号の影響で雨風が強く、ふれあいの館に移されたステージで、よさこいソーランの愛好者「玉城桜舞」、夢ピエロミッチさんのパルーンアートショー

が披露されました。また、真夏の夜の祭典では、田丸駅前から田丸神社のみこし、サンバパレードが行われ、あわせてステージ上でコンテスト、玉丸城太鼓の演奏、お楽しみ抽選会もあり、暑さを発散する活気あふれる夏まつりになりました。



お城広場で行われた手筒花火



「玉城桜舞」のよさこいソーラン



東海大会に出場した選手たち

このあと、一人ずつ自己紹介し、男子バレーボールの東貴哉くんが代表で「成果を発揮し悔いのない試合をしてきます」と力

県中学校総合体育大会の県内地区予選会が7月各地で行われ、第26回東海中学校総合体育大会の出場をおさめた玉城中学校（伊藤正明校長）の生徒たちを迎え8月4日、役場住民ホールで壮行会を開きました。

会では、県大会での成績が報告されたあと、田中教育委員長、中瀬町長、浅野議会議長が激励の言葉を送り、その中で、中瀬町長は「胸の県大会優勝メダルは代表の証、立派な成績を残し、全国大会



クラブ活動などで活躍の玉中生徒を壮行 男子バレーボール・水泳で東海大会出場

強く抱負を語りました。

生徒たちは熱い気持ちを胸に、町長らと固く握手を交わし大会に旅立ちました。

出場選手紹介

●男子バレーボール

- 主将 東 貴哉(3)
坂本昌紀(3) 広 修平(3)
奥井俊成(3) 小川祐一(3)
山口左海(3) 岡田和貴(3)
山本哲也(3) 村木秀行(3)
久留信一(2) 土平幸水(2)
榎 北斗(2)
マネージャー大島慶之(2)

●水泳

内田裕大(2)

敬称略 ()内は学年

東海大会結果

男子バレーボールは4年ぶり8回目の出場となった8月7日の初戦で、岐阜県八幡中学校に惜敗。水泳の内田くんは8月10日の大会で、惜しくも入賞を果たすことができませんでした。

ふるさと の れきし



一子孫のためにふるさとづくり①

江戸時代250年の藩政が終わって、住民にとって最大の変革の一つは明治6年(1873)7月の地租改正条例であった。

田丸の町家は家敷の奥行に関係なく、間口の間数による間口税であったが、屋敷の坪数に課税することになったので野とり(測量)が行われて土地の評価額をきめ、農家の農地屋敷も石高制による税の米納をやめて土地評価額の3%を地租とする金納になった。こうして貢米にしばらくされてきた農民は明治9年以降自由に米を売ることができるようになった。

3%の地租はこれまでの貢米による収税を確保するためのもので軽い税ではなかった。明治9年4月に発足したばかりの三重県では、米価算定基準の誤りと洪水で泥水につかって米質低下の櫛田川畔の農民らが金納でなく米納にしてほしいとの陳情が無視されて12月19日伊勢暴動がおこった。

納税が村単位から家単位になったことは、村への依存が薄れたものの氏神を中心にした団結は強く、明治22年(1889)最初の村合併で新町村が誕生し、古い村は大字になったものの氏神を中心にした年中行事は大字に残り、新しい町村づくりのさまたげにさえた。明治41年以来1町村1社の氏神合併がすすめられたのも新しい町村づくりのための施策で、古い村の大字は漸次新しい町村づくりへの道を歩み、家単位の家族主義社会になっていった。

©金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

町立保育所 園庭開放のご案内

○日時 9月15日 第3水曜日 午前中

○場所 各町立保育所

詳しくは、それぞれの保育所へお問い合わせください。



保育所のいろいろな活動と遊び

玉城町の保育所で行われた楽しい行事や活動をお知らせします。

カレーライス作ったよ！ 下外城田保育所

7月16日、5歳児クラスの子どもたちが、自分たちで植えて、育てて、収穫したジャガイモ・タマネギを使ってカレー作りをしました。「今日の材料のほかにカレーに入れる物は？」とみんなにたずねると、大豆・ズッキーニ・しいたけ・きのこ・マッシュルーム・チョコレート(か

くし味?)など、いっぱい出てきて、家庭によっていろいろなカレーがあるのだと保育士もビックリしました。野菜の皮をむいたり、包丁を使って切ったりと子どもたちは初めての体験をしました。このときばかりは、保育士も一番緊張する時です。「手をネコの手のように丸めて野菜に添えて」と伝えると「こーやってするの」と考える子どもたち、ハラハラどきどきし

ながらの連続に神経をつかいます。野菜を切り終わった後、何から鍋に入れるかの質問に「じゃがいも」と答える子どもたちもいて、感心しました。できたカレーを食べて「おいしい!」「ちよっとニンジンが硬いなあ」とおかわりをしながら、早くも次のクッキングを楽しみに子どもたちの会話は弾んでいました。

にんじん
じゃがいも



町
保
育
所

「玉城おはなしキャラバン」9月の予定

【9月15日】下外城田地区 岩出公民館

【9月22日】有田地区 荒子団地公民館

絵本と紙芝居の読み聞かせをしています。
時間はいずれも午後4時30分～5時
詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん
☎(58)4600へお尋ねください。

EVENT GUIDE

Check!! 障害を悩まず相談してください 「障害者110番」の案内

町生活福祉チーム ☎(58)8203

障害者（身体障害者、知的障害者、精神障害者）の権利擁護のための弁護士による巡回相談を行います。

財産・相続、消費、契約、職場・地域、家庭における人権問題等でお悩みの人はお気軽にご相談ください。

▼電話相談

受付時間 午前9時～午後8時（年中受付）

電話番号 059(227)0810

▼面接相談

受付時間 月曜日～金曜日

午前9時～午後5時（予約必要）

電話番号 059(227)0810

▼FAX相談

受付時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時～午後5時

FAX番号 059(225)3935

▼メール相談

受付時間 午前9時～午後5時（年中受付）

メールアドレス syogaisya110ban@dokomo.ne.jp

その他、詳しくは町生活福祉チームへお問い合わせください。



10月14日（木曜日）

伊勢庁舎（本館1F） 午前10時～正午

松阪庁舎（1F） 午後2時～4時

Check!!

コイヘルペスウイルス病 県内でも発生

町産業建設チーム ☎(58)8205

三重県農水商工部水産室 ☎059(224)2588

県内河川でコイヘルペスウイルス(KHV)病の発生が確認されています。

KHVまん延防止のため次のことを守ってください。

- ①KHVが発生した河川などからコイを持ち出して放流しないでください。
- ②コイの放流は、できるかぎり差し控えてください。放流するときは、ウイルス検査を受け、安全性を確認してください。

なお、KHV病はコイ特有の病気で、ほかの魚や人には感染しません。また、感染したコイにふれたり食べたりしても人体に影響はありません。

詳しくは、町産業建設チーム、県農水商工部水産室へお問い合わせください。

Check!!

ボランティアだより

町社会福祉協議会 ボランティアセンター

☎(58)6915

■はな♪はな♪おはなし会

絵本や紙芝居の読み語り、手遊びなどを行っています。読み手は現役ママたち！絵本のこと、育児のこと、いろいろお話ししませんか！？

<9月のおはなし会>

……9月21日（火）

▼時間 午前10時30分～

▼場所 町保健福祉会館 研修室

▼対象者 乳幼児と保護者

■すいすいキッズ カラフルらいおん

……9月8日（水）

▼時間 午前10時30分～11時30分

▼場所 町保健福祉会館 研修室

▼対象者 未就学児と保護者

▼内容 絵本・リトミック・外国人講師

“ディヴィット”さんと遊ぼう。

英語でふれ合おう！

いずれも詳しくは、町ボランティアセンターへお問い合わせください。

Check!!

子育て教室

●たまきっこひろば

……9月10日(金)・24日(金)

▼時間 午前10時30分～11時30分

▼内容 10日 手遊び等 場所：さくら児童館
24日 いも掘り 場所：未定

▼対象 保育所入所までのお子さんとその保護者

* 24日の芋掘りのみ予約が必要です。

ご希望の人はさくら児童館へお申し込みください。



●もぐもぐ教室

……9月14日(火)

▼時間 午前10時30分～正午

▼場所 町保健福祉会館

▼内容 離乳食準備期・初期の献立と簡単な実習

▼対象 平成16年3月14日～7月14日生まれのお子さんをお持ちの人

*対象者には個人通知します。ご希望の人は町保健福祉会館へお申し込みください。

●ベビーマッサージ教室

……10月1日(金)

▼時間 午前10時30分～正午

▼場所 町保健福祉会館

▼内容 ベビーマッサージ指導や育児についてなど

講師：幸(ゆき) 母乳育児相談室

助産師 中村 幸美さん

▼対象 平成16年3月～7月生まれのお子さんと保護者

*対象児には通知します。ご希望の人は町保健福祉会館へお申し込みください。

Check!!

有料道路の障害者通行料金割引の手続きお早めに

町生活福祉チーム ☎(58)8203

有料道路の割引証は平成16年6月1日から利用できなくなりました。割引証に代わる新たな割引登録手続きをお済でない人は、手続きをしてください。

申請時にお持ちいただくものは次のとおりです。

【ETCを利用しない場合】

- ①身体障害者手帳又は療育手帳
- ②登録を希望される自動車の自動車検証(車検証)
- ③運転免許証(障害者ご本人が運転される場合のみ)
- ④お持ちの割引証(*必要がなくなりますので返納してください。)

【ETCを利用する場合】

- ①身体障害者手帳または療育手帳
- ②登録を希望される自動車の自動車検証(車検証)
- ③運転免許証(障害者ご本人が運転される場合のみ)
- ④お持ちの割引証
- ⑤ETCカード(*原則として障害者本人名義のものに限ります。)
- ⑥登録を希望される自動車に取り付けられた車載器の「ETC車載器セットアップ申込書・証明書」
その他、詳しくは町生活福祉チームへお問い合わせください。

Check!!

基本健康診査がはじまります

町保健福祉会館 ☎(58)8000

今年度の基本健康診査を次のように実施します。

▼期間 9月1日(水)～11月30日(火)

▼時間 各医院の健診対応時間内

▼対象 40歳以上で健診(国保人間ドックなど)の機会がない人

▼料金 1,000円(受診当日において70歳以上の人は無料です)

詳しくは挟み込みチラシをご覧ください。

Check!!

弁護士による無料法律相談を開催

町社会福祉協議会 ☎(58) 6915

社会福祉協議会では、くらしの困りごとなどの生活全般の相談をお受けする「無料法律相談」を開催いたします。相談を希望される人は社会福祉協議会へお申し込みください。

▼日時 9月14日(火) 午後2時～午後4時

▼場所 町保健福祉会館

事前に申し込みが必要です。申し込み受け付けは9月1日(水)～5日(日)まで。(申し込みが多い場合には抽選となります。ご了承ください。)

申し込みなどの詳しいことは、町社会福祉協議会へお問い合わせください。

弁護士相談 ……奇数月の第2火曜日

司法書士相談 ……偶数月の第2火曜日

Check!!

**三重県ガイドヘルパー養成研修会
受講者募集**

(社)三重県身体障害者福祉連合会 ☎059(232)6803

重度視覚障害者、全身性障害者が外出する際に付き添いを行うガイドヘルパーを養成します。

▼日時 10月21日(木)、22日(金)、23日(土)

▼場所 町保健福祉会館

▼受講対象者 ホームヘルパー1・2級、介護福祉士、看護師、ガイドヘルパー養成研修修了者

▼定員 視覚課程50人、全身性課程50人

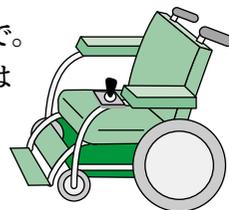
▼受講料 無料(テキスト代等実費)

▼申込先 町生活福祉チーム

▼申込期限 9月22日から29日まで。

また9月30日、10月1日・2日には伊賀町でも開催されます。

詳しくは、(社)三重県障害者福祉連合会へお問い合わせください。

**年金だより**

伊勢社会保険事務所 ☎(27) 3600

年金制度がかわります

●国民年保険料も2017年度まで
毎年度段階的に引き上げ

国民年金の第1号被保険者が納める保険料は、現在の月額13,300円が、2005年4月から表のように毎年度引き上げられます。表内の金額はいずれも2004年度価格で、実際は一人当たり賃金の伸び率に応じて金額が改定されます。

実施時期	保険料額	実施時期	保険料額
2005年4月～	13,580円	2013年4月～	15,820円
2006年4月～	13,860円	2014年4月～	16,100円
2007年4月～	14,410円	2015年4月～	16,380円
2008年4月～	14,420円	2016年4月～	16,660円
2009年4月～	14,700円	2017年4月～	16,900円
2010年4月～	14,980円		
2011年4月～	15,260円		
2012年4月～	15,540円		

※金額は月額、2004年度価格。
一人当たり賃金の伸び率に応じて改定される。

国民年金保険料にかかわる改正

① 保険料免除制度の対象期間の承認

【2005年4月実施】

保険料の全額免除、半額免除および学生納付特例の対象となる期間は、過去にさかのぼって社会保険庁長官が指定する期間となります。

② 30歳未満の保険料免除の特例

【2005年4月～2015年6月】

30歳未満の第1号被保険者(学生を除く)で、本人および配偶者の所得が一定額以下のときは、申請により保険料が免除されます。

③ 保険料免除制度が所得に応じて4段階に

【2006年7月】

免除制度に「4分の3免除」と「4分の1免除」が加わり、現行の「全額免除」、「半額免除」とあわせて4段階になります。

④ 国民年金の任意加入の特例

【2005年4月】

老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない1955年4月2日～1965年4月1日生まれ(現在1955年4月1日以前生まれの人のみ)の65歳以上70歳未満の人は、国民年金に任意加入できます。

●障害年金の見直し

【2006年4月】

障害基礎年金と老齢厚生年金が併給できるようになります。

Check!!

民事介入暴力無料法律相談の開催

伊勢警察署 ☎(20)0110

伊勢警察署では、財団法人暴力追放三重県民センターおよび三重県弁護士会民事介入暴力対策委員会の協力を得て、暴力団との民間トラブルや暴力団の不法行為について、みなさんから相談を無料で受ける「民事介入暴力巡回法律相談」を次のように開催します。

▼日時 9月10日(金) 午後1時～4時

▼場所 伊勢市生涯学習センター(伊勢市黒瀬町)

▼相談内容

＜刑事問題＞

- ・暴力団から脅かされている
- ・暴力団に乱暴された

＜民事問題＞

- ・暴力団から用心棒代やあいさつ料等を要求されている
- ・暴力団が交通事故の示談や倒産整理、債権の取り立てに介入している
- ・暴力団に金を貸したが返さない、売掛金を払ってくれない
- ・暴力団への加入要求または脱退を妨害されている
- ・いつの間にかアパートの一室が暴力団事務所になっていた

▼相談担当者

専門の弁護士、相談委員、暴力団対策課の警察官

▼その他

相談者および内容については秘密厳守され、相談者が相談したことにより暴力団からの嫌がらせやいわゆるお礼参りなど、絶対にさせないなど、相談者に対する保護対策には万全を期しております。勇気を持って相談してください。

その他、詳しくは伊勢警察署刑事課へお問い合わせください。

Check!!

行方不明者を捜す相談所の開設について

三重県警察本部刑事部鑑識課 ☎059(222)0110

警察業務で取り扱った死者のうち、身元が判明しておられない方は、平成16年5月末現在、全国で約17000人、三重県内で約170人おられます。

三重県警察では、ひとりでも多く家族のもとに帰すため、警察本部鑑識課において常設の相談所を開設して▼家出をして自殺のおそれのある人

▼何年も消息のない人

など、その安否を気遣っておられる家族や身内の方の要望に応じ、警察業務で取り扱った身元不明死者について資料を確認していただく等の相談に応じています。

常設の相談所が遠隔地であるなどの理由から来庁できない人のために、下記のとおり臨時の「行方不明者を捜す相談所」を開催しますので、安否を気遣っている家族や身内の方は相談にお越しくください。

●臨時相談所

▼日時 9月15日(水) 午前10時～午後4時

▼場所 松阪警察署

その他、三重県警察本部刑事部鑑識課では常設相談所を設けております。詳しくは、同鑑識課へお問い合わせください。

Check!!

介護者のつどい

町社会福祉協議会 ☎(58)6915

町在宅介護支援センター ☎(58)8181

在宅で高齢者や障害者の介護をされている介護者のみなさんの心身のリフレッシュ、介護者の仲間づくり、情報交換を目的に玉城町保健福祉会館で「介護者のつどい」を開催します。お気軽にお越しくください。

▼日時 9月8日(水)(毎月第2水曜日)午後1時～3時

▼場所 町保健福祉会館

参加費・申し込みは不要です。

詳しくは、町社会福祉協議会、または在宅介護支援センターへお問い合わせください。

9

くらしの情報!

広域版2



村内の海岸をクリーンに!!

6月26日(土)県下一斉の海岸清掃「まるごと沖縄クリーンビーチ2004」が実施されました。

本村でも村子供会育成連絡協議会やジュニアリーダークラブが中心になり70人が参加して、宇仲村渠の下田海岸でゴミを拾い、見苦しかった砂浜や護岸周辺をきれいにしました。

作業は午前9時から約2時間行われました。

ゴミの内容は行楽による空き缶・空きビン・ペットボトル・紙くず・買い物袋などのゴミや漁網等の事業系ゴミで、量は大きなごみ袋約50袋が回収されました。



Check!!

三重県障害者情報バリアフリー化支援事業のご紹介

三重県障害者社会参加推進センター
☎ 059(232)6803

視覚または上肢に重度の障害がある人が、パソコンを使用時どうしても必要となる画像音声化ソフトなど、補助的なアプリケーションソフトや大型キーボードなどの入力サポート機器の購入費を助成しています。

▼申請のできる人

- ①身体障害手帳に視覚障害または上肢機能障1級、2級
- ②アプリケーションソフトや入力サポート機器を使用しなければパソコンの操作が困難な人
- ③前年の所得税課税所得額が、特別障害者手当の所得制限限度額を超えない人
- ④過去に本事業の助成を受けていない人

▼助成額

購入に要した経費の3分の2。ただし、10万円が限度です。

▼助成予定者

50人(審査委員会の審査のうえ、決定します。)

▼申込先 町生活福祉チーム

▼申込期間 10月1日(金)～12月20日(月)

詳しくは、三重県障害者社会参加推進センターへお問い合わせください。

Check!!

お詫び

前月の線路上での遊び禁止、不審者の発見時の連絡先(JR東海 松阪工務区)の電話番号に誤りがありました。

正しくは 電話 0598(21)5657です。
訂正してお詫びします。

たまきチャンネル番組予定表

8月25日～9月24日



www.town.tamaki.mie.jp

たまきチャンネル

0596・58・8200

早朝	5:00	知っ得、納得	
	5:10	ちょっと玉城	
	5:30	知っ得、納得	
	5:40	ちょっと玉城	
6	6:00	ビデオレポート	
7			
8	8:00	特別番組	
9	9:00	知っ得、納得	※議会 閉会日翌日 9:00 議会再放送 一般質問のみ (終了まで放送)
	9:10	ちょっと玉城	
	9:30	知っ得、納得	
	9:40	ちょっと玉城	
10	10:00	特別番組	
11	11:00	ビデオレポート	
0			
1	1:00	知っ得、納得	
	1:10	ちょっと玉城	
	1:30	知っ得、納得	
	1:40	ちょっと玉城	
2	2:00	特別番組	
3	3:00	ビデオレポート	
4			
5	5:00	知っ得、納得	
	5:10	ちょっと玉城	
	5:30	知っ得、納得	
	5:40	ちょっと玉城	
6	6:00	特別番組	
7	7:00	ビデオレポート	
8			
9	9:00	知っ得、納得	※議会開会日 9:00 議会放送 (終了まで放送)
	9:10	ちょっと玉城	
	9:30	知っ得、納得	
	9:40	ちょっと玉城	
10	10:00	特別番組	
11	11:00	ビデオレポート	
12			
1	1:00	知っ得、納得	
	1:10	ちょっと玉城	
	1:30	知っ得、納得	
	1:40	ちょっと玉城	
深夜	2:00	番組終了	

ちょっと玉城（毎月5日、20日に更新）
番組情報、町からのお知らせ・イベント情報など。

- 9月4日まで
9月16日から9月30日までの情報
- 9月5日から9月19日まで
10月1日から10月15日までの情報
- 9月20日から
10月16日から10月31日までの情報

ビデオレポート（毎週土曜日に更新）

町内での催しなどを取材。（放送期間＝2週間）

■ 8月21日から

No 放送内容

- 1 商工会夏祭り
- 2 サマーコンサート
- 3 夏祭り（ケアハイツ）
- 4 サマーキャンプ
- 5 児童館起工式

■ 8月28日から

- ・ 1・2歳児の遊び（下外城田保育所）
- ・ ケアハイツ訪問
- ・ 小池流水練修了式 などを予定

■ 9月4日から

- ・ 防災講座
- ・ 1日入学の様子 などを予定

■ 9月11日から

- ・ 養殖研究所一般公開の様子 などを予定

■ 9月18日から

- ・ 未定

特別番組（毎月1日、16日に更新）

行政・広報番組、特別編集番組など。

■ 8月31日まで

商工会夏まつり・中学校総合体育大会

■ 9月1日から9月15日まで

サマーコンサート などを予定

■ 9月16日から

地域の宝を活かす などを予定

知っ得、納得（毎週月曜日に更新）

役場職員が、町の事業紹介、お知らせなどを行う。

■ 8月30日～ 介護保険制度

■ 9月6日～ 役場窓口の本人確認事務

■ 9月13日～ 国民健康保険

■ 9月20日～ インフルエンザ予防

■ 9月27日～ 母子保健事業

■ 10月4日～ 家電、PCのリサイクル などを予定

議会放送は、町議会が開催される当日午後9時から録画放送。また「町政一般に関する質問」のみ議会閉会翌日午前9時から再放送します。

番組に関するお問い合わせ・・・

役場総務チーム広報CATV ☎(58) 8200

放送に関するお問い合わせ・・・

(株) アイティービー制作部 ☎(27) 0700

- 玉城町役場
 - ☎ 58-8200
 - FAX 58-4494
- 総務チーム
- 税務住民チーム
- 生活福祉チーム
- 上下水道チーム
- 産業建設チーム
- 出納室
- 議会事務局
- 教育委員会 (村山龍平記念館)
- 青少年電話相談
- 病院老健チーム
 - 玉城病院
 - 介護老人保健施設ケアハイツ玉城
 - ・介護老人保健施設 ☎ 58-3770
 - ・訪問看護ステーション ☎ 58-8117
 - ・訪問介護 ☎ 58-8117
 - ・在宅介護支援センター ☎ 58-8822
 - ・居宅介護支援事業所 ☎ 58-8822
- 保健福祉会館 ☎ 58-8000
- 社会福祉協議会
 - 社会福祉協議会 ☎ 58-6915
 - 在宅介護支援センター ☎ 58-8181
 - 居宅介護支援事業所 ☎ 58-6915
- 夢工房たまき ☎ 58-7696
- 中央公民館 ☎ 58-6331
- 青少年相談センター ☎ 58-4108
- アスピア玉城
 - 玉城ふれあいの館 ☎ 58-8800
 - ふるさと味工房 ☎ 58-8686
- さくら児童館 ☎ 58-8527

休日・夜間当直室
58-8213

- ◆ 人の動き (平成16年8月1日現在)
- 人口 14,972人 (-16人)
- 男 7,301人 (-6人)
- 女 7,671人 (-10人)
- 世帯数 4,598世帯 (+3世帯)
- () は7月1日以降の増減

今月の表紙



今年の夏まつりで、5年ぶりに田丸神社のみこしがよみがえりました。沿道でのサンパとの競演に久しぶりの活気もどった瞬間でした。

表紙撮影：広報たまき編集委員会 上村幸弘



広報たまき

第377号 平成16年9月号
 編集：広報たまき編集委員会
 発行：玉城町役場総務チーム
 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
 TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
 Home Page <http://www.town.tamakimie.jp>
 e-mail info@town.tamakimie.jp

広報たまきは再生紙を利用しています

ゆきいさほのぼのネットワーク

行政・心配ごと相談

9月10日(金)・20日(月)・30日(木)

時間 午後1時～3時
 場所 町保健福祉会館
 相談員 行政相談員および民生委員
 お問い合わせは
 町社会福祉協議会へ

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです

- 固定資産税(第3期) 9月30日(木)
- 国民健康保険料(第6期) 9月30日(木)
- 介護保険料(第6期) 9月30日(木)

お問い合わせは、町税務住民チームへ
 お問い合わせは、町生活福祉チームへ

青少年電話相談

毎週 月・木曜日

時間 午前10時～午後3時
 電話 (58) 4108
 お問い合わせは、町教育委員会へ

健康相談

9月1日(水)・15日(水)
10月6日(水)

時間 午前9時30分～11時30分
 場所 町保健福祉会館 健康相談室
 内容 血圧測定、検尿など

胃がん検診

9月21日(火)

受付時間 午前8時30分～10時
 場所 町保健福祉会館
 対象 町内在住の40歳以上の人
 料金 900円(70歳以上は無料)
 *希望される人は保健福祉会館へお申し込みください。

乳がん(超音波検査)・子宮がん検診

9月21日(火)

受付時間 午後1時～2時30分
 場所 町保健福祉会館
 対象 町内在住の30歳以上(子宮がんは20歳以上)の人
 料金 乳がん700円 子宮がん800円(70歳以上は無料)
 *希望される人は保健福祉会館へお申し込みください。

乳幼児相談

9月30日(木)

時間 午前10時～午後3時
 場所 町保健福祉会館
 対象 生後2カ月～未就園のお子さん
 内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
 *母子健康手帳をお持ちください。

1歳6カ月児健康診査

9月8日(水)

受付時間 午後1時～1時20分
 場所 町保健福祉会館
 対象 平成14年12月1日～平成15年1月31日生まれのお子さんと前回受診されなかったお子さん
 *該当児には個人通知いたします。